

(19) 日本国特許庁 (J P)

(12) 特 許 公 報 (B 2)

(11) 特許番号

第2971052号

(45) 発行日 平成11年(1999)11月2日

(24) 登録日 平成11年(1999)8月27日

(51) Int.Cl.⁶

識別記号

F I

C 1 1 C 5/00

C 1 1 C 5/00

B

E

請求項の数 2 (全 4 頁)

(21) 出願番号 特願平9-324417

(22) 出願日 平成9年(1997)11月26日

(65) 公開番号 特開平11-158487

(43) 公開日 平成11年(1999)6月15日

審査請求日 平成10年(1998)5月25日

(73) 特許権者 596097682

株式会社ライトスタッフ

東京都渋谷区富ヶ谷1丁目37番18号 ウ

ィライブエリア102

(72) 発明者 高橋 千治

東京都目黒区大橋2丁目16番25号大橋T

Kビル602号 株式会社ライトスタッフ

内

(74) 代理人 弁理士 石橋 佳之夫

審査官 岩瀬 真紀子

(56) 参考文献 特開 平9-324193 (J P , A)

実開 平7-8903 (J P , U)

実開 昭61-147245 (J P , U)

実開 昭64-30347 (J P , U)

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 演出効果用蠟燭

1

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】 火薬成分を蠟燭本体から突出させた蠟燭の芯に浸み込ませて付着させた蠟燭であって、

上記蠟燭の芯に付着された火薬は、芯の先端部を除いた部分に付着され、芯の先端部が露出していることを特徴とする演出効果用蠟燭。

【請求項2】 前記火薬は、流動性のあるものを芯に浸み込ませ、さらに同じ成分の火薬であって粘度の高いものを芯に付着させたことを特徴とする請求項1記載の演出効果用蠟燭。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】本発明は、結婚式でのキャンドルサービス、各種イベント並びに誕生日等のパーティの演出効果を出すために用いられる演出効果用蠟燭に関

2

するものである。

【0002】

【従来の技術】従来から結婚式、パーティー等のイベントにおいて、キャンドルサービスやケーキの装飾のために蠟燭が用いられることが多く、蠟燭による演出効果を発揮させるため、蠟燭の色、形、臭、素材等に工夫をしたものが様々用いられていた。さらに、蠟燭に花火の機能をもたせ、より演出効果を発揮させるようにしたものもあった。このような例として、実開昭64-30347号公報、実開平6-14796号公報記載のものがある。

【0003】上記公報に記載されているような花火機能を持つ蠟燭は、蠟燭の先端部に火薬が付着されていて、この火薬が燃焼することによって、色鮮やかに場を演出するものである。一般に、蠟燭の芯に塗布された火薬に

点火する場合、火葉は点火された場所から垂直に火花を吹きながら燃焼するという性質がある。したがって、芯の先端部に点火された場合は問題がないが、芯の途中の位置で点火されると火花が周囲に噴出し、意図した向きとは異なった向きに火花が噴出することになって、周辺の人を困惑させてしまうといった問題があった。

【0004】また、上記実開昭64-30347号公報記載のものは、ローソクの上端の芯の露出部又は蠟燭の上端の外面に、ねり状にした火葉を固着したものであるが、上記従来技術は、芯に固着された火葉が燃焼中に脱落するといった問題があった。

【0005】

【発明が解決しようとする課題】本発明は、上記従来技術の問題点を鑑みてなされたもので、蠟燭の長手方向に火花が吹上がり、周囲のテーブル等に火花が落下しない演出効果用蠟燭を提供することを目的とする。

【0006】

【課題を解決するための手段】前記課題を解決するために請求項1記載の発明は、火葉成分を蠟燭本体から突出させた蠟燭の芯に浸み込ませて付着させた蠟燭であって、蠟燭の芯に付着された火葉は、芯の先端部を除いた部分に付着され、芯の先端部が露出していることを特徴とする。

【0007】請求項2記載の発明は、請求項1記載の演出効果用蠟燭において、火葉は、流動性のあるものを芯に浸み込ませ、さらに同じ成分の火葉であって粘度の高いものを芯に付着させたことを特徴とする。

【0008】

【発明の実施の形態】以下、図面を参照しながら本発明にかかる演出効果用蠟燭の実施の形態について説明する。図1は、本発明にかかる演出効果用蠟燭を適用した蠟燭の側断面の一例を示すものである。所定の形状に成形された蠟1の長さ方向の中心部全長に渡って蠟燭の芯3が埋設され、芯3の一部は蠟1の上部から突出され、その芯3の突出部には火葉2が浸み込ませて付着されている。さらに、蠟1から突出された芯の先端部6には火葉2が塗布されず、先端部6が露出された状態となっている。火葉2が芯3に浸み込ませて付着されているので、火葉2が芯3から脱落することがなく、安定した燃焼を持続することができる。また、火葉は一般に発火点が高く火がつきにくい、火葉が付着されていない芯の先端部6を設けたため、先端部6から容易に点火することができる。そして、先端部6の火は火葉2の先端部に移り、火葉2が燃焼することによって様々な色の火花を発生する。このとき火花の方向は蠟燭本体の長さ方向に吹き上がる。

【0009】火葉2と芯3の付着方法としては、最初に流動性のある火葉2の中に芯3を浸し、その後同じ成分の火葉であって粘度の高いものを芯3に付着させるようにしている。先に流動性のある火葉2を芯3に付着さ

せることで、火葉と芯が馴染みやすくなり、火葉2が芯3から脱落しにくくするためである。

【0010】図2(a)～(c)は、本発明にかかる演出効果用蠟燭を適用した蠟燭の各種の例を示すものである。図2(a)は、蠟1の内部に全長に渡って埋設された蠟燭の芯3の一部を蠟1の上部から突出させ、この部分に火葉2を付着させたものである。そして、芯の先端部6には火葉2を付着させず、外部に露出するようにしている。図2(b)は、図2(a)における芯の先端部6を毛羽立たせたものである。これは、先端部6の表面積を大きくし、より点火しやすくするためである。図2

(c)は、蠟1から突出させた芯3の長さを長くし、長時間火葉による演出効果を奏することができるようにしたものである。上記図2(a)～(c)に示すいずれの実施の形態においても、蠟燭の芯の先端部6が火葉2から露出するようにしている。

【0011】一般に、蠟燭の芯に付着された火葉に点火する場合、火葉は点火された場所から垂直に火花を吹きながら燃焼するという性質がある。蠟燭の芯の先端部に点火されれば、火葉は火花を上方に噴出しながら燃焼するため、火葉の種類により様々な演出効果を奏することができる。しかし、図3に示すように、火葉が付着された芯の途中の位置4で点火された場合、火花は図に示すように芯3の長さ方向に垂直な方向に向かって噴射される。したがって、実際のパーティー等の場で用いられた場合、意図していない方向に向かって火花が噴出される場合もあり、周囲の人たちが困惑することがある。

【0012】本発明の上記実施の形態においては、蠟燭の芯の先端部には火葉が付着されずに露出しているため、点火に際し芯の先端部に容易に点火することができる。そして、最初に芯の先端部に点火し、火が芯を伝わって火葉に導かれるようにしたことによって、火花は周囲に向かって噴出されることなく、上方に向かって噴出される。したがって、上記図2(a)～(c)に示すように、いずれの実施の形態においても蠟燭の芯の先端が火葉から露出し構造となっている。

【0013】芯に点火しやすくするため、図4に示すように芯を全て火葉で覆い、火葉の先端部を鋭角にし、先端部に着火するようにすることも考えられる。しかし、人間の手により点火を行おうとすると、必ずしも火葉の先端部に点火することは難しく、また、直接火葉に点火する場合、火葉は湿気を吸収しやすいため、火がつき難いという問題がある。したがって、本発明においては蠟燭の芯の先端部には火葉を付着させずに露出させ、着火しやすくしたことを特徴としている。

【0014】図5(a)は本発明にかかる演出効果用蠟燭の応用例を示すものである。蠟燭の芯の先端部6を除いて、芯3の内部の全長に渡って鉛等の金属5を埋設したものである。金属5の剛性により火葉の重量にも耐えることができるので、芯3の長さを長くすることによる

長時間使用にも十分耐えることができる。しかも、火葉が蠟燭の芯から脱落するのを防止することができるようになった。さらに、図5(b)に示すように、金属5の塑性変形により芯3の突出部分の角度を自由に変更することが可能となり、着火後の火花の方向を予測することができ、演出効果の幅を広げることができるようになった。

【0015】図6は、器型蠟燭7の中に花火付蠟燭8が組み込まれた例を示すものである。器型蠟燭7は中空片側開口の筒状体であり、上方に開口部9を有している。花火付蠟燭8は、上記図5において説明したものと同様な構成の蠟燭で、器型蠟燭7の長さよりも短いものを用いる。器型蠟燭7の開口部9の内径は、花火付蠟燭8の外径よりも大きく、器型蠟燭7の内部は開口部9から底部10にかけてテーパ状の内壁が形成されており、底部10に近づくにつれて内径が小さくなっている。したがって、花火付蠟燭8を器型蠟燭7に組み込む際、花火付蠟燭8は器型蠟燭7の内部で直立に挟持されるようになっている。

【0016】器型蠟燭7と花火付蠟燭8との間にできた隙間には、溶かした蠟13を流し込んで隙間を塞ぎ、花火付蠟燭8を器型蠟燭7に固定する。花火付蠟燭8の底面と器型蠟燭7の下方部の内壁により、空洞11が形成されるため、蠟燭材料が少なく、軽量の構造となっている。蠟燭の芯3の長さは蠟燭の燃焼させたい時間に比例させて設定するものであり、花火付蠟燭8よりも長くして、花火付蠟燭8の底面12から空洞11内に垂らしておいてもよい。

【0017】器型蠟燭7と花火付蠟燭8とを組み合わせた構成としたのは、器型蠟燭7の中に花火付蠟燭8の火葉部分の大半が隠れてしまうため、着火点は芯3の先端部6に限られ、火花が噴出される方向を安定化させることができるからである。仮に火葉2が芯3から脱落したとしても、器型蠟燭7内に落下させることができる。

【0018】また、器型蠟燭7は、内部に大きな空洞11を有するため、蠟燭の外形に比べて蠟の量は少量で済み、コストダウンを図ることができる。さらに、器型蠟燭7と花火付蠟燭8との組合せにより、色、形等の変化による蠟燭全体の装飾の自由度が増し、従来の蠟燭では予測できなかった様々な演出効果が得られるようになる。

*【0019】なお、蠟燭の芯の材質は、一般には棉等が用いられるが、特にこれに限定されるものではなく、適宜の材料が適用される。また、蠟燭の芯の長さも、蠟燭全体の大きさや、燃焼させたい時間に応じて適宜設計変更可能である。火葉の材料についても同様に、特に限定するものではなく、適宜の材料が適用される。

【0020】

【発明の効果】請求項1記載の発明によれば、火葉成分を蠟燭本体から突出させた蠟燭の芯に浸み込ませて付着させた蠟燭であって、蠟燭の芯に付着された火葉は、芯の先端部を除いた部分に付着され、芯の先端部が露出しているため、火葉が蠟燭の芯から脱落することもなく、安定した火花を得ることができ、しかも、露出された芯の先端部に確実に点火することができるため、火花は周囲に噴射されることなく蠟燭の長手方向上方に噴出され、テーブル等に火花が落下しない安全で効率がよく室内で使用可能な演出効果の高い演出効果用蠟燭を得ることができる。

【0021】請求項2記載の発明によれば、請求項1記載の演出効果用蠟燭において、火葉は、流動性のあるものを芯に浸み込ませ、さらに同じ成分の火葉であって粘度の高いものを芯に付着させたため、火葉と芯が馴染みやすくなり、火葉が芯から脱落しにくい演出効果用蠟燭を得ることができる。

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明にかかる演出効果用蠟燭の実施の形態を示す側断面図である。

【図2】本発明にかかる演出効果用蠟燭の各種実施の形態を示す側面図である。

【図3】蠟燭の芯の燃焼例を示す側面図である。

【図4】従来用いられていた演出効果用蠟燭の例を示す側面図である。

【図5】本発明にかかる演出効果用蠟燭の応用例を示す側断面図である。

【図6】同上の別の応用例を示す側面図である。

【符号の説明】

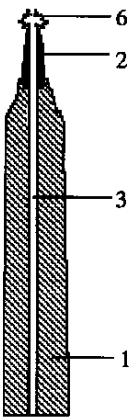
- 1 火葉
- 2 蠟燭の芯
- 3 蠟
- 40 6 芯の先端部

*

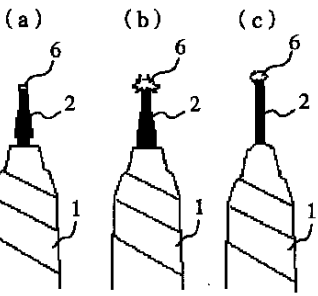
【図4】



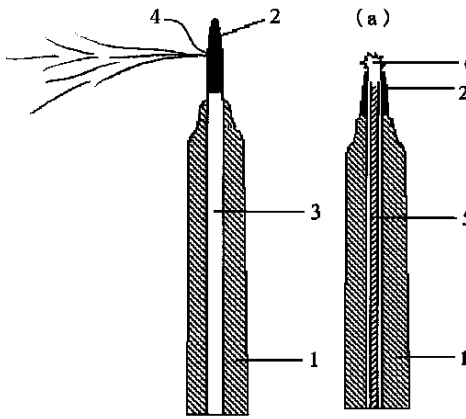
【図1】



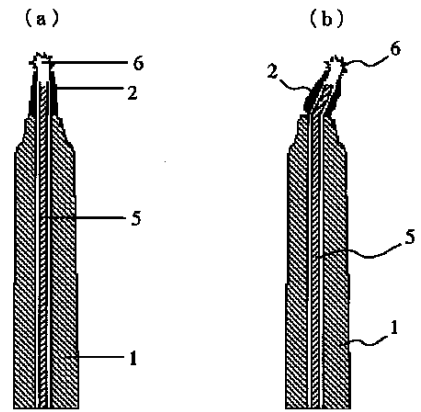
【図2】



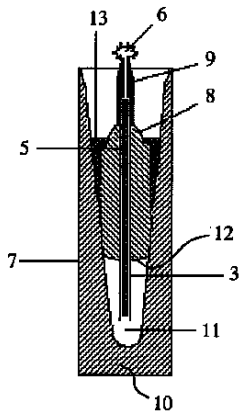
【図3】



【図5】



【図6】



フロントページの続き

(58)調査した分野(Int.Cl.⁶, D B名)
C11C 5/00